

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は380団体となる。

1 認証年月日

令和7年3月19日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人ありんこの家
- ・代 表 者 堀口 小百合
- ・事 務 所 輪島市門前町道下22-9-丙-1

・目 的

この法人は、被災地復興支援活動、地域コミュニティの再建、石川県内に在住する子育て中の親子に対する子育て支援に関する事業を行い、被災地の復興や子どもの健全育成に寄与することを目的とする。